

予算決算委員会会議録

開催年月日 令和4年9月16日（金）

開催場所 予算決算委員会室

出席委員 48名

倉重 徹	委員長	上田 芳裕	副委員長
原 亨	委員	園川 良二	委員
山本 浩之	委員	北川 哉	委員
古川 智子	委員	島津 哲也	委員
吉田 健一	委員	伊藤 和仁	委員
平江 透	委員	荒川 慎太郎	委員
齊藤 博	委員	田島 幸治	委員
日隈 忍	委員	吉村 健治	委員
山内 勝志	委員	緒方 夕佳	委員
高瀬 千鶴子	委員	三森 至加	委員
大畷 澄雄	委員	光永 邦保	委員
高本 一臣	委員	福永 洋一	委員
西岡 誠也	委員	田上 辰也	委員
浜田 大介	委員	井本 正広	委員
藤永 弘	委員	原口 亮志	委員
田中 敦朗	委員	紫垣 正仁	委員
小佐井 賀瑞宜	委員	寺本 義勝	委員
大石 浩文	委員	村上 博	委員
那須 円	委員	澤田 昌作	委員
田尻 善裕	委員	満永 寿博	委員
田中 誠一	委員	津田 征士郎	委員
藤山 英美	委員	落水 清弘	委員
三島 良之	委員	坂田 誠二	委員
白河部 貞志	委員	上野 美恵子	委員

議題・協議事項

（1）議案の審査（25件）

議第 146号「令和4年度熊本市一般会計補正予算」

議第 147号「令和4年度熊本市介護保険会計補正予算」

議第 148号「令和4年度熊本市病院事業会計補正予算」

議第 150号「熊本市附属機関設置条例の一部改正について」

議第 151号「熊本市職員の定年等に関する条例の一部を改正する等の条例の

制定について」

- 議第 152号「熊本市職員の分限及び懲戒等に関する条例の一部改正について」
- 議第 153号「熊本市職員の退職手当に関する条例の一部改正について」
- 議第 154号「外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部改正について」
- 議第 156号「熊本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」
- 議第 157号「公益的法人等への熊本市職員の派遣等に関する条例の一部改正について」
- 議第 158号「熊本市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」
- 議第 159号「熊本市議会議員及び熊本市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について」
- 議第 160号「熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改正について」
- 議第 161号「熊本市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正について」
- 議第 162号「熊本市病院事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について」
- 議第 164号「熊本市上下水道事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について」
- 議第 165号「熊本市体育施設条例の一部改正について」
- 議第 168号「熊本市交通事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について」
- 議第 197号「令和3年度熊本市各会計（公営企業会計を除く。）決算について」
- 議第 198号「令和3年度熊本市病院事業会計決算の認定について」
- 議第 199号「令和3年度熊本市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」
- 議第 200号「令和3年度熊本市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」
- 議第 201号「令和3年度熊本市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」
- 議第 202号「令和3年度熊本市交通事業会計決算の認定について」
- 議第 203号「熊本市手数料条例の一部改正について」

午前10時00分 開会

○倉重徹委員長 おはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

昨日に引き続き、総括質疑を行います。

なお、委員より申出のありました資料につきましては、タブレットに掲載しておきました。

これより公明党熊本市議団の質疑を行います。持ち時間は40分となっております。

まず、浜田大介委員の質疑を行います。

〔浜田大介委員 登壇 拍手〕

○浜田大介委員 おはようございます。

公明党熊本市議団の浜田大介でございます。

令和3年度決算審査に当たりまして、会派として私の方から初めに質疑をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

早速質疑に入らせていただきます。

初めに、主な財政指標の中期見通しとの違いについてお尋ねいたします。

令和3年度決算概要の4ページに、主な財政指標の状況として5つの指標が示されています。実質公債費比率5.4%と、前年度より0.6%改善し、20市中7番目、将来負担比率は104.6%と前年度より17.3%改善し、20市中13番目、経常収支比率は90.8%と前年度より0.2%改善し、20市中6番目、市民1人当たりの市債残高は68万5,000円と前年度より1万4,000円悪化し、20市中12番目、財政力指数は0.70と前年度より0.01改善し、20市中18番目となっております。市民1人当たりの市債残高を除き、残り4指標は改善をしている状況であります。

一方、本年3月に本市の財政の中期見通しが示されております。それによりますと、実質公債費比率は、中期見通しでは令和3年度は5.5%と前年度より0.5%改善する試算になっておりましたが、決算では5.4%と、見通しよりさらに0.1%改善しております。

次に、将来負担比率は、中期見通しでは125.6%と前年度より若干悪化するという試算になっておりましたが、決算では104.6%と、見通しよりも21%もよくなっております。

次に、経常収支比率は、中期見通しでは91.2%と前年度より若干悪化する試算になっておりましたが、決算では90.8%と、見通しより0.4%改善しております。

そこで、これら3つの財政指標につきまして、財政の中期見通しより良好な結果となっておりますが、本市の見解を財政局長にお尋ねいたします。

〔三島健一財政局長 登壇〕

○三島健一財政局長 主要財政指標が決算において財政の中期見通しから改善したことにつきましては、指標ごとに個別の要因がありますものの、共通する主な要因として、市税を初めとする一般財源が決算で上振れしたことが挙げられます。具体的に申し上げますと、財政の中期見通しでは、令和3年度2月補正後予算を基に各指標を算定し

ておりましたが、決算では2月補正後予算よりも市税が約23億円、譲与税等が約25億円、普通交付税が約20億円の増額となったことが各指標の改善の一因でございます。

今回の決算におきましては、各指標とも早期健全化基準を下回っておりますが、今後とも健全かつ持続可能な財政運営のため、歳入の確保や事務事業の見直し等に一層取り組んでまいります。

〔浜田大介委員 登壇〕

○**浜田大介委員** 財政の中期見通しでは、令和3年度2月の補正後の予算を基に算定していたが、決算では市税、譲与税と普通交付税、合わせて予算よりも約68億円の増加となったことが財政指標が改善した一因とのことでございました。

これは報道等でもありましたが、令和3年度の国の税収が大きく伸び、過去最高だったためのものであります。また、この財政の中期見通しは、本市では平成9年から作成をしているというふうに伺いました。過去の中期見通しでの試算と決算のずれを分析し、今後の試算の精度向上に努めることは重要であるとの思いから、今回の質疑をいたしました。財政局におかれましては、財政の中期見通しの精度向上に一層努めていただくようお願いいたします。

次に、住民1人当たりの人件費、災害復旧費、積立金についてお尋ねいたします。

令和3年度熊本市一般会計・特別会計決算審査意見書の26ページ、性質別決算状況の表を見ていただきたいと思います。

まず、人件費については、表の右端の増減率を見ますと、前年度より0.7%増加しております。

次に、災害復旧費の増減率を見ますと、前年度よりマイナス44.4%と大幅に減っております。

次に、積立金の増減率はマイナス15.5%と減少をしております。

そこで、今回参考配付させていただいた性質別歳出決算分析表、住民1人当たりのコストのグラフを見ていただきたいと思います。これは平成23年度から令和2年度までの類似団体、ここでは政令市20市の住民1人当たりのコストの推移を示したもので、本市は赤丸、政令市平均は青のひし形で示されています。左右のグラフの目盛りが合っていないのは、平成27年度の資料と令和2年度の資料をそのまま貼り付けているためで、御承知おきいただきたいと思います。

まず、本市の住民1人当たりの人件費は、政令市平均より例年若干高めであり、特に令和2年度は住民1人当たり11万6,372円と、政令市平均との差が開いております。20市中5番目に高い結果となっております。

次に、災害復旧事業費につきましては、平成27年度に住民1人当たりの災害復旧費が589円だったものが、平成28年度に1万8,151円と一気に増え、平成29年度をピークに毎年減少しています。これは言うまでもなく、熊本地震の影響によるものです。

同じく積立金についても、平成27年度に住民1人当たりの積立金が2,418円だったものが、平成28年度に1万1,532円と一気に増え、その後は1万円前後を推移し、令

和2年度においても、20政令市中、最も高くなっております。

そこでお尋ねいたします。

1点目、令和3年度の住民1人当たりの人件費は幾らになりますでしょうか。また、他の類似団体と比較して、本市の人件費が高めであることをどう分析されていますでしょうか。

2点目、令和3年度の住民1人当たりの災害復旧費は幾らになりますでしょうか。

3点目、令和3年度の住民1人当たりの積立金は幾らになりますでしょうか。また、積立金も熊本地震の影響によるものと見て取れますが、災害復旧事業費のように政令市平均との乖離が減少傾向になっていないようですが、この点についての本市の見解をお聞かせください。

以上3点、財政局長にお尋ねいたします。

〔三島健一財政局長 登壇〕

○三島健一財政局長 3点のお尋ねに順次お答えをいたします。

まず、令和3年度の住民1人当たりの人件費につきましては11万7,321円となっております。

類似団体平均よりも本市の数値が高い理由につきましては、各都市の人口や面積、産業構造等に加え、職員配置の考え方に違いがありますため一概には比較できませんが、例えば本市の特徴として、熊本城や動植物園を直営しているほか、熊本地震からの復旧、復興対応に従事する職員を配置していることなどにより、人口に対する職員数が類似団体平均より高いことが影響しているのではないかと推察をしております。

次に、令和3年度の住民1人当たりの災害復旧事業費は4,106円でございます。

最後に、令和3年度の住民1人当たりの積立金は8,901円でございます。

また、この積立金の推移が減少傾向になっていない理由につきましては、熊本地震関連の積立てのほかにも、公共施設長寿命化等基金や新型コロナウイルス感染症金融対策基金への積立てなど、その時々状況に応じて積立てを行ってきた結果、横ばいで推移しているものと考えております。

〔浜田大介委員 登壇〕

○浜田大介委員 今回、本市の歳出状況を審査する上で、住民1人当たりのコストによる類似団体の比較を行うことで分かりやすいのではないかという思いから、本市の性質別歳出のうち高い歳出となっている項目について、本市の見解を確認させていただきました。ただいまの局長の答弁で、一定の理解はいたしました。

特に人件費につきましては、今後デジタル化等を活用した作業効率の向上、こういったことで削減に努めていただくようお願いしておきます。

次に、令和3年度決算関係資料中、収入減額調書についてお尋ねいたします。

この収入減額調書には、右端の備考欄に一つ一つの項目について収入減額と減額理由が記載されており、資料として分かりやすいと思います。そこで、今回予算に対してどの程度の減額になったのか、全ての項目について収入減額率を出してみました。

その結果、気になった項目がありましたのでお尋ねいたします。

資料5 ページの2 段目、専修学校使用料について、予算額2,590万円に対して収入減が1,112万2,767円、収入減額率は42.95%になります。減額理由には、学生数が定員に満たなかったためとあり、これは熊本市総合ビジネス専門学校のことだろうと思います。

そこで、収入減額調書の平成30年度以降の状況を調べたところ、毎年定員に満たなかったとの理由で収入減額が記載されており、収入減額率は平成30年度が21.78%、令和元年度が22.22%だったものが、令和2年度には48.77%と突然増えていました。

そこでお尋ねいたします。

平成30年度から令和4年度までの熊本市総合ビジネス専門学校の定員割れの状況をお示ください。

また、令和2年度より収入減額率が急に増えておりますが、総合ビジネス専門学校は令和5年4月に起業家育成を柱とした新たな時代に対応したビジネス教育を行う学校となることが分かっておりますが、このことが影響しているのでしょうか。

以上、教育長にお尋ねいたします。

あわせてもう一点、収入減額調書の備考欄に収入減額率を追加することはできないのでしょうか。資料を作成された会計管理者にお尋ねいたします。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 まず、総合ビジネス専門学校の定員割れの状況についてです。

定員数に対する5月1日の在籍者数の割合である定員充足率について、平成30年度から令和4年度まで順に申し上げますと、昼間の専門課程は86.4%、88.6%、75.0%、82.9%、97.1%です。夜間の一般課程は35%、25%、15%、40%、25%です。

昼間の専門課程の定員充足率は、学校改革の前倒しによる取組が功を奏し、令和2年度を底として回復傾向につながっていると考えております。夜間の一般課程については定員充足率が低かったところですが、学校改革に伴って今年度から募集を停止しております。

令和3年度から定員充足率が回復していることを見ましても、令和5年度の学校改革を待った受験控えが生じているとは認識をしておりません。

また、令和2年度から急に収入減額率が増加した要因としては、国の高等教育の就学支援新制度が開始された影響があると考えております。

令和2年4月の新制度開始により、世帯収入などの要件を満たす学生については授業料や入学金を免除または減額することとなりました。収入減額のうち、令和2年度は約3割、令和3年度は約4割が、この新制度による減免となっております。具体的には、令和2年度の収入減額1,263万円のうち、中途退学を含む定員割れによる収入減が70.3%、新制度による減免が29.7%、令和3年度の収入減額1,112万円のうちでは、それぞれ61.8%と38.2%となっております。

〔大関司会計管理者 登壇〕

○大関司会計管理者 収入減額調書の備考欄への収入減額率の追加についてお答えいたします。

収入減額調書を初めとする決算関係資料は、歳入歳出決算書及び決算附属書で示す決算の内容を補足説明するために作成しているものでございます。

議員から御提案のありました収入減額率の追加を含めまして、これからも分かりやすい決算資料となるよう、可能な限り記載内容についての改善に努めてまいります。

〔浜田大介委員 登壇〕

○浜田大介委員 昼間の定員充足率は令和2年度の75.0%を底として回復し、本年度は97.1%と高い数値になっていることが分かりました。学校改革の前倒しによる取組が功を奏したということで、今後の取組に期待をいたします。

収入減額率が増加した要因につきましては、令和2年4月から、国の高等教育の就学支援新制度による授業料や入学金の免除、減額によるものが大きいとのことでした。これについては、本年度の当初予算を確認しましたところ、令和4年度も同じく2,590万円が予算計上されておりました。令和2年度の決算で分かっていたことですから、その実績を考慮して予算を立てるべきだったと考えます。指摘をしておきます。

また、収入減額率の追加につきましては、よろしくお願いたします。

次に、令和3年度新規事業について。

まず、決算状況報告書91ページ、循環器疾患悪化防止対策モデル事業についてお尋ねいたします。

これは循環器疾患の悪化防止のための運動療法によるモデル事業実施に係る経費ということで、スポーツ庁の補助金を活用し、心不全ステージB、Cで心臓リハビリテーションを終了した60歳から79歳の方55名に、専門家による運動処方、運動指導を実施した結果、身体活動量の増加やフレイルの減少、幸福度の増加などの効果が得られ、55名全員が週1回以上の運動を実施するようになったとあります。

心不全ステージのステージBとは、心臓の働きの異常、つまり心肥大や心拍出量の低下などが現れてきた段階。ステージCとは、心不全の症状が現れた段階です。

コメントには、モデル事業参加者に対し、事業終了後の運動の実施状況や健康状態等を検証し、今後の循環器疾患対策について検討するとあります。

また、この事業は事業予算750万円、国の補助率100%の事業でありましたが、決算額は409万3,000円、執行率54.57%でありました。

そこで、お尋ねいたします。

1点目、専門家による運動処方、運動指導の具体的な内容のほか、資料に記載のない取組があれば教えてください。また、参加者の声があれば教えてください。

2点目、今回はスポーツ庁の補助金を活用したモデル事業ということですが、このモデル事業の開始時期、他都市の活用実績、本市と同様な事業内容は他都市でも先行して行われていたのでしょうか。

3点目、今後継続的に取り組む場合の課題、財源についてのお考えをお示しください。

い。

以上3点、健康福祉局長にお尋ねいたします。

〔津田善幸健康福祉局長 登壇〕

○津田善幸健康福祉局長 3点のお尋ねに順次お答え申し上げます。

最初に、専門家による運動処方、運動指導の具体的な内容等についてでございますが、まず運動処方として、理学療法士などの専門家が参加者の個々の状態に応じた運動プログラムを作成いたしました。参加者には脈拍数などを測定できるウェアラブルウォッチを着用し運動を行っていただき、そこで得られたデータを専門家が分析し、安全かつ効果的なウォーキングやストレッチが実施できるよう運動指導が行われたところでございます。

次に、報告書に記載されていない取組ですが、「心臓を守る」をテーマとした市民講演会を昨年8月に開催いたしましたほか、参加者と一緒に歩いていただくボランティア、ホットハートサポーターを募集し、7名の方に活動していただいております。

参加者の声といたしましては、データを見ながら専門家の指導を受けることができ、安心して運動できたや、どの程度運動すればよいか分かったなどといった御意見が寄せられました。

2点目のモデル事業の開始時期などについてでございますが、今回の補助事業はスポーツ庁が発足した平成27年度から実施されておまして、令和3年度までに本市を除く自治体で138事業が採択され、昨年度、本市は初めて採択されたところでございます。

本市と類似した取組は、過去に大阪府の阪南市と大東市で行われましたが、心疾患患者に特化し、ウェアラブルウォッチを用いた運動処方、運動指導を行ったのは本市が初めてでございます。

最後に、3点目の継続的に取り組む場合の課題、財源についてでございます。

今回のモデル事業の実施に当たりましては、熊本大学を初めとした専門家の御意見を伺いながら進めてまいりました。今年度実施するモデル事業の検証における専門家の皆様の御意見を踏まえながら、本市の今後の循環器疾患対策につきましては、財源も含め検討してまいります。

〔浜田大介委員 登壇〕

○浜田大介委員 心疾患患者に特化し、ウェアラブルウォッチ等を用いた運動処方、運動指導を行ったのは本市が初めてであるということでございます。今後は専門家の検証を見ないと分からないということですが、一人一人の状況に応じたよい事業になるのではないかと考えております。

今回はモデル事業ということでしたので対象が55名ということですが、今後はさらに拡充されることを期待いたします。

次に、決算状況報告書206ページ、高齢者住宅バリアフリー改修補助事業についてお尋ねいたします。

この事業は、要支援・要介護認定を受けていない高齢者住宅のバリアフリー化に要する費用の一部補助を行うことにより、高齢者の居住の安定確保に向けた住宅整備を行う事業で、令和3年度の実績は70件。今後の方針は、多くの人に利用していただけるよう、令和4年度から補助対象者の世帯要件の一部緩和を行うとあります。

この事業は、事業予算1,200万円、国の補助率45%の事業でありましたが、決算額は476万円、執行率39.67%でありました。

そこで、本事業を実施するに至った経緯、具体的な事業の内容と事業結果、課題、今後の取組について、都市建設局長にお尋ねいたします。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 ただいまの御質問にお答えいたします。

これまで介護保険制度による住宅改修等の助成事業はございましたが、要支援・要介護状態になる前の予防が重要でありますことから、介護保険制度に該当されない65歳以上の高齢者世帯に対し、手すりの設置や段差解消等、介護保険制度による住宅改修助成制度と同様の改修を行われる場合に、条件12万円を助成する制度として令和3年度から事業を開始いたしました。

申請件数は100件と想定し、予算額1200万円に対しまして、決算は70件の約476万円で行いました。

昨年度は対象を65歳以上の高齢者のみの世帯に限定しておりましたが、市民ニーズ等を踏まえ、高齢者の自立と家族の負担軽減につながりますよう、今年度からは補助対象65歳未満が同居されている世帯まで拡大いたしました。現在、64件の補助申請をいただいております、昨年度実績を上回る見込みでございます。

今後も多くの市民の皆様にご利用いただけるよう、さらに周知に努めてまいります。

〔浜田大介委員 登壇〕

○浜田大介委員 この事業を知ったのは、今年8月、ある御高齢の御夫婦から、和式トイレを洋式にしたいが、介護を受けていないので全額負担と思っていたところ、ある人から熊本市の補助があると聞いたとの相談があったことがきっかけです。担当課の方から資料を頂き、その御夫婦にお渡しし、22万円ほどの改修工事のうち、5万2,000円の補助があったと喜ばれていました。その御夫婦は、もう少し補助率が高ければよかったんだけど、また、この事業を使いたい人はもっとたくさんいるのではないかということもおっしゃってございました。

この事業の補助金額は、非課税世帯が補助率3分の2で上限12万円、課税世帯が補助率3分の1で上限6万円です。対象者はたくさんいると思いますので、収入制限の緩和、補助率・上限額のかさ上げ、また、例えば回覧板で事業を紹介するなど、積極的な周知をしていただくことを要望いたします。

最後に、みらい創造青少年キャリア育成支援事業についてお尋ねします。

この事業は、令和3年度の当初予算の委員会説明資料には星印の新規事業として記載されており、小中学生に対する地域企業や地域産業を学ぶキャリア育成支援に係る

経費との説明があっております。しかし、今回の決算状況報告書には記載がありませんでした。また、この事業は当初予算の説明資料では、事業予算270万円、国の補助率50%の補助事業でございました。

そこで、本事業の具体的な内容、決算の状況と事業の成果、今後の取組、決算状況報告書に記載がなかった理由をお示しください。経済観光局長にお尋ねいたします。

〔田上聖子経済観光局長 登壇〕

○田上聖子経済観光局長 みらい創造青少年キャリア育成支援事業は、地元企業の将来の人材確保に向け、小中学生の職業観の醸成を目的としており、製品や産業などのテーマごとに複数の地元企業と学校をオンラインで結び、企業間のつながりや社会における役割などを学ぶ取組でございます。

昨年度は、介護、建設業など4つのテーマで開催いたしましたところ、小中学校6校の666人が参加し、学校側から職業ビジョンの視野が広がり、学習意欲も高まったとの評価をいただきました。

決算額は269万5,000円でございます。

本年度は市内全ての小中学校に参加を呼びかけ、半導体関連産業を初め、観光、水産、リサイクル業など12のテーマに増やして順次開催をいたしております。また、後日、学校や家庭学習でも積極的に活用ができるようアーカイブ配信を行っていくこととしております。

決算状況報告書に記載がなかった理由につきましては、人材定着のための就職、就業の支援の取組に向けた重要な事業が多数ある中、決算額が大きい事業を掲載したものでございます。

〔浜田大介委員 登壇〕

○浜田大介委員 この事業は、コロナ禍のためナイストライ事業ができない中、子供たちに地元企業のことを知ってもらいたいということもあり始めたとも伺っております。今後は市内全ての小中学校に参加を呼びかけるとのことで、大変よい事業であるというふうに評価をいたします。

決算状況報告書には決算額が大きい事業を掲載したため、本事業が記載できなかったということですが、当初予算で星印がついた新規事業だったわけですから、決算額だけで掲載の判断をするのではなく、新規事業かどうか、またこれまでと大きな変化があった事業かどうかなど、他の要素も考慮していただくことを求めています。

以上で私の方からの質疑を終わり、伊藤議員にバトンタッチいたします。ありがとうございました。

○倉重徹委員長 浜田大介委員の質疑は終わりました。

次に、伊藤和仁委員の質疑を行います。

〔伊藤和仁委員 登壇 拍手〕

○伊藤和仁委員 おはようございます。公明党熊本市議団の伊藤和仁です。

私からは、決算状況報告書の内容を中心に質問をさせていただきます。

まず、決算状況報告書33ページ、防災に関する啓発経費について、その中でも地域版ハザードマップ作成関連経費についてお尋ねいたします。

これまでも地域版ハザードマップの作成に関しては、たくさんの議員から質問が行われ、令和3年度末で地域版ハザードマップの作成率は45.2%となっており、約半分の町内で作成されてきています。これによって、地域住民と行政が一体となってワークショップや勉強会、まち歩きを行い、地域の実情に合わせて、地域版ハザードマップを作成することで防災意識の向上を図り、自助共助の意識を高めてまいりました。

しかし、令和3年度の地域版ハザードマップの作成は、コロナの影響もあり13件と、コロナ以前に比べて少なくなっています。コロナ以前のペースで地域版ハザードマップを作成したとしても、全町内のマップ作成が終了するまでに約10年かかる計算です。また、既に地域版ハザードマップを作成した地域は、少なくともハザードマップを更新しようとしないう限り防災意識向上の機会がありません。頻繁にハザードマップを更新し、防災意識を高めようとする町内はいったいどれほどあるのでしょうか。

さらに、日隈議員の一般質問では、自主防災クラブと校区防災連絡会、そして避難所運営委員会の連携についてありましたが、地域版ハザードマップを作成し更新することだけでは、ハザードマップ以外の内容が話し合われません。

そこで、地区防災計画を紹介させていただきます。

これは東日本大震災において、自助共助及び公助がうまくかみ合わないと、大規模災害後の災害対策がうまく働かないことが強く認識された結果、2013年に災害対策基本法が改正され、地域の住民による自発的な防災活動に関する地区防災計画が創設されました。

その目的は、住民自身で話し合い、住民自ら作成することで地域防災力を向上させ、地域防災のプロセスとゴールを可視化することです。もう少し詳しく述べると、地域防災力の向上へ住民が行うべき要点は3点あります。

1点目は災害履歴、災害環境とリスクの確認ということで、ハザードマップや地域版ハザードマップはこれに当たります。

2点目は防災計画の立案、役割分担ということで、災害にどう対応するかという計画、マニュアルを作成し、役割分担を話し合います。この点はまさに自主防災クラブ、校区防災連絡会の役割を明確にし、その地域に合った体制をつくることになります。

最後の3点目は訓練の実施ということで、それらの内容を文章化することで、地区防災計画の骨子ができ上がると思います。注意すべきことは、地区防災計画という初めから分厚く完成度が高いものという先入観を持たず、住民自身が自分たちの命とまちを守るために話し合い、意識を共有することが重要で、計画書という書面をつくるのが目的ではないということです。本市では、向山校区と秋津校区が地区防災計画を作成されていると聞いています。

そこで、政策局長にお尋ねいたします。

本市の防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた計画である地域防災計画

にも地区防災計画について記載がありますが、具体的な推進方法などについて定めがないよううかがえます。そこで、地域版ハザードマップの作成推進だけではなく、次のステップとして地区防災計画の作成を推進していくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

〔田中俊実政策局長 登壇〕

○田中俊実政策局長 地区防災計画は、地域の実情に応じて住民自ら地域のリスクを把握し、避難場所や移動方法などの対処方法を考え策定する、地域防災力の向上に大変有効な取組であると考えております。

本市では、熊本地震後の平成28年に、向山校区住民と熊本大学が連携し、熊本地震の経験を生かした地域主導による地区防災計画が策定され、また、令和元年には秋津校区においても同計画が策定されまして、本市の地域防災計画に位置づけたところでございます。

今後、地区防災計画につきましては、これらの先進事例を参考に、他の地域においても計画策定の取組が広がるよう努めてまいります。

〔伊藤和仁委員 登壇〕

○伊藤和仁委員 地域防災計画は、向山校区と秋津校区でしっかりとした計画書ができ上がっています。これだけのものを作成するには、大変な労力と苦労があったと思います。決してひな形が用意され、そこに入力していただければ、生きた地区防災計画は完成しないと考えます。ゆえに、これらの校区のでき上がった計画を掲載するだけではなく、地区防災計画をどのように作成していったのか、その過程や重要な視点、ノウハウなどを提供できれば、さらに地区防災計画の作成が進んでいくと考えます。ぜひ御検討をお願いいたします。

続きまして、決算状況報告書35ページ、ふるさと応援寄附金推進事業についてお尋ねいたします。

ふるさと納税の減収額については、先日の田中議員の質疑にもありましたが、ふるさと納税は、本市へ入ってくる寄附金と、本市の市民が他都市へのふるさと納税を行うことによって控除される税金の減収とのまさに闘いであり、交付税措置かあるとはいえ、少なくとも減収分は上回らないと本市に悪影響が出てまいります。よって、熊本自身から6年がたち、復旧・復興も進んできた中、現在のふるさと納税による寄附金の推移が気にかかります。

また、先日の一般質問でも、我が会派の藤永議員からもありましたように、ふるさと納税の返礼品にタクシー券の追加が検討されているとのことでした。本市がふるさと納税をどのように捉え、今後どのように展開されていこうとしているのでしょうか。そこで、政策局長に2点お尋ねいたします。

1点目、熊本地震以降の寄附金の動向はどのような状況でしょうか。また、そのような理由を教えてください。

2点目、本市は総務省の基準も含め、ふるさと納税をどのように捉え、今後どのよ

うに展開されようとしているのでしょうか。

〔田中俊実政策局長 登壇〕

○田中俊実政策局長 熊本地震が発生した平成28年度の寄附額は約36億9,000万円であり、それ以降は減少傾向が続き、令和元年度には約3億9,000万円まで減少しましたが、令和2年度は増加に転じ、令和3年度は約6億4,000万円となりました。

減少の理由としましては、熊本地震による寄附が経年とともに減ってきたこと、また、増加に転じた理由としましては、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた事業者の皆様を支援するため、農産物等の返礼品を追加したことなどが考えられます。

ふるさと納税は、納税者が応援したい自治体を自ら選ぶことができる制度でございます。今後は特産品や役務の提供などの返礼品をさらに拡充するとともに、プロモーション活動を強化することで地場産業の振興はもとより、関係人口や交流人口等の増加へとつながるよう、引き続き寄附額の増加に向けて取り組んでまいります。

〔伊藤和仁委員 登壇〕

○伊藤和仁委員 寄附金が減少し、税金減収分が多くなったとしても交付税措置がなされますが、全額ではないため、これからふるさと納税にはさらに力を入れていかなければならないと考えます。特に、総務省の基準によれば役務の提供も入っていることから、アイデア次第で本市のプロモーションも兼ねた返礼品も可能であり、発想力と企画力の勝負となります。その点を踏まえ、さらなる推進をよろしくお願いいたします。

ふるさと納税に関連して、歳入歳出決算書の寄附金の額の中の、特に企業版ふるさと納税による収入額についてお尋ねいたします。

令和3年第4回定例会一般質問でも取り上げさせていただきましたので、企業版ふるさと納税の説明は割愛いたしますが、現在、当該経費の最大約9割に相当する税の軽減が受けられるとのことで、企業にとっても本市にとってもメリットが非常に大きい制度なので、どんどんと利用を拡大していただきたいと思います。

質問の答弁では、企業版ふるさと納税は市外企業からの寄附が対象となることから、東京事務所における取組が有効とのことで、今後も本市に縁のある企業等を中心に、本制度の積極的な周知活用に取り組んでまいるとありました。

また、大西市長からは、寄附によって生まれたつながりを一過性のものにするのではなく、関係性を継続していくことが重要ということで、寄附企業に対して本市の地方創生関連施策の御案内を行うなど、さらなる展開につながるよう取り組んでまいるとありました。よって、その答弁どおりに東京事務所がこれまでどのように取り組み、寄附をいただいた企業に本市がどのように関係性を築いていっているかが気にかかります。

そこで、政策局長に2点お尋ねいたします。

1点目、令和2年度から今年度までの寄附件数と寄附額について教えてください。

2点目、東京事務所の取組と、寄附をいただいた企業との関係性を継続していくための方法を教えてください。

〔田中俊実政策局長 登壇〕

○田中俊実政策局長 本市における企業版ふるさと納税については、令和2年度に国の認定を受けて以降、令和4年8月末までに計13件、3,230万円の寄附をいただいております。

本制度は、市外企業の寄附が対象となりますことから、東京事務所においては企業向けの展示会や個別の企業訪問の際に制度について紹介するとともに、約3,000会員が登録する東京熊本県人会に対し、適宜周知活動などを行っているところでございます。

また、寄附企業に対しまして、官民連携による事業創出の仕組みでございますスマートシティくまもと推進官民連携プラットフォームを御案内し、地域課題の解決に向けた事業への参画を促すなど、寄附企業との関係性の継続にも取り組んでいるところでございます。

今後も企業版ふるさと納税を契機としまして、本市の地方創生の取組を応援いただけるよう、本制度の一層の周知活用を図ってまいります。

〔伊藤和仁委員 登壇〕

○伊藤和仁委員 企業からの寄附は増加しており、寄附をいただいた企業には御礼を述べたいと思います。企業と自治体とはいえ、人と人とのつながりには違いないので、寄附への感謝の気持ちをしっかりと持ちながら、着実に関係性の強化に努めていってください。東京事務所のさらなる取組も期待しております。

続きまして、決算状況報告書の102ページ、民生委員活動等経費についてお尋ねいたします。

現在、民生委員活動は、長引くコロナ禍において戸別訪問などの活動が制限され、電話による見守り活動など、民生委員の方々はとても気を遣いながらの活動を行っています。そのような中、本年が3年の任期満了に伴う民生委員、児童委員の改選の年であるので、この民生委員制度の問題解決へ向けて非常に重要なスタート位置に立つこととなります。しかし、各地域に目を落とすと、民生委員制度には様々な問題点があります。

まず、校区や町内ごとでも取組手法、活動内容が異なり、さらに民生委員それぞれの方によっても全然違います。得手不得手はあるものの、民生委員としての最低限の活動である訪問活動の有無などの温度差があります。

次に、担い手がない、成り手がないとのことで必要な人員が足りておらず、欠員が続いているという点です。ただ、町内や校区内には人脈を持っていらっしゃる方はたくさん存在し、潜在的な人材の掘り起こしまで行き着いていないだけだと考えます。そういった中、地域行政は、任命や推薦に当たっては地元地域に任せるばかりで、民生委員の資質に対する基準や評価が曖昧なことをいいことに、的確な指導をしてい

ないと感じます。

そこで、原点に立ち返り民生委員法を見返してみると、民生委員法第17条1項には、民生委員は、その職務に関して都道府県知事の指揮監督を受けるとあり、同じく2項には、市町村長は、民生委員に対して援助を必要とする者に関する必要な資料の作成を依頼し、その他、民生委員の職務に関して必要な指導をすることができるのとあります。また同18条には、都道府県知事は、民生委員の指導訓練を実施しなければならないとも規定されています。

政令指定都市である本市は、都道府県知事と同等の権限を持つと考えられ、民生委員の職務に関して指揮監督を行う必要があります。これは非常に強い権限であり、民生委員制度を単に運用していただくだけではなく、問題解決などを含め、この民生委員制度がよりよい方向へ向かうよう取り組んでいくことも含まれていると考えます。よって、民生委員の活動や人員確保についても、これまで以上に行政が責任を持って動く必要があると考えますが、いかがでしょうか。

そこで、健康福祉局長に2点お尋ねいたします。

1点目、民生委員としての基準、あるべき姿、確実に活動ができるように促す必要があると思います。今回の改選は、12月1日から新体制でスタートする絶好のタイミングかと思います。本市行政側から周知徹底、さらに指導を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

2点目に、欠員が生じている町内は少なくないと思います。現時点での欠員の状況と、主な理由はどのようなものでしょうか。ぜひ推薦、そして人材を探される町内会長へ、丁寧に必要性の説明と協力をお願いを行っていただきたいと思います。また、今後の民生委員さんの支援を含め、推薦、任命、候補者探しに対しての決意をお願いいたします。

〔津田善幸健康福祉局長 登壇〕

○津田善幸健康福祉局長 合わせまして3点のお尋ねと思います。順次お答え申し上げます。

最初に、民生委員に対する行政からの指導についてでございますが、議員御案内のとおり、今年度は一斉改選の年でございます。こうした機会を捉え、改めて基本姿勢や活動内容等を御理解いただくための新任者研修を初め、本市の行政サービス等に関する情報提供など、スキルアップにつながるよう取り組んでまいります。

次に、欠員状況についてでございますが、本年8月1日現在、定数1,466名に対し、93名が欠員となっております。単位民児協会長への聞き取りでは、活動に対する負担感や仕事を持っているため時間が取れないなどが欠員の主な理由と伺っております。

最後に、人材確保に向けた今後の取組についてでございますが、欠員が多い地域に対しましては、個別に自治会長に候補者の推薦についての説明とお願いを行ったところでございます。今後も積極的に地域とのコミュニケーションを図ることで民生委員の確保につなげ、民生委員が円滑に活動できるよう取り組んでまいります。

〔伊藤和仁委員 登壇〕

- 伊藤和仁委員 時代が変化し、民生委員制度の再構築が必要なときに、このコロナ禍で民生委員の活動が制限された中で、非常に難しいかじ取りを迫られています。そのような状況に手をこまねいているのではなく、今年度の一斉改選を好機と捉え、政令指定都市の本旨として、民生委員制度の持続、発展へ責任を果たして行ってください。続きまして、決算状況報告書226ページ、スクールカウンセラー配置事業についてお尋ねいたします。

スクールカウンセラーは、昨年度から不登校対策重点校を中学校5校、小学校1校の計6校に拡充して対策の強化を行っており、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーのほか、不登校対策サポーターを重点的に配置し、学校と専門家が連携して不登校対策を実施されたとありました。その結果、当該中学校校区において不登校が改善、解消されるなどの成果が見られているとのことでした。

そこで、教育長にお尋ねいたします。

スクールカウンセラーの対応状況を含め、不登校対策が奏功した状況を教えてください。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

- 遠藤洋路教育長 スクールカウンセラーの対応状況については、心身の健康、不登校に関する相談内容が最も多くなっております。カウンセリングによって児童・生徒及び保護者の心の安定が図られるなど、状況が改善している例が多くございます。

不登校支援重点校においては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校サポーターが連携した支援を行い別室登校ができるようになるなど、事態が好転した事例もございます。

〔伊藤和仁委員 登壇〕

- 伊藤和仁委員 答弁いただいたように、スクールカウンセラーが活躍しているという報告でございました。

その一方で、スクールカウンセラーの制度には課題があります。それは、不登校対策以外としては、中学校校区にしか配置されていない点です。中学校校区は、その校区内の小学校まで担当する形となっています。この形では、相談日程や相談回数が限定されてしまいます。

また、発達障害のグレーゾーンの子供たちの問題です。発達障害のグレーゾーンとは、発達障害の特性が見られるものの、診断基準には満たない状態の通称です。診断基準に満たないため支援を受けられない、相談先がない、理解を得られにくいといった特有の困り事があります。つまり、診断はつかないが発達障害の傾向はあるという状態です。

それゆえ、保護者から見れば子供の感情や行動のほか、認知機能の弱さといったところで一種の育てづらさを感じています。場合によっては保護者自身の子育ての方法が間違っていると自身を責めることもあります。さらに、グレーゾーンの子供こそ努

力が足りない、甘えていると周りから誤解され、困った対応をされることが多くなっています。その結果、子供の問題行動に対して親や支援者の誤った対応が続き、生きづらさか長期間続くこともあります。

よって、保護者としてもその対応方法が知りたいし、適切な相談機関へつながりたいと思いスクールカウンセラーに相談しますが、相談時間は非常に短く、相談も中途半端に終わってしまいます。スクールカウンセラーも含めて、発達障害のグレーゾーンの子供たちへの対応を今後強化する必要があると考えます。

そこで、教育長にお尋ねいたします。

スクールカウンセラーが行った具体的な相談内容の把握は行われているのでしょうか。また、相談内容が解決に向かったかどうかの評価やアフターフォローは行われているのでしょうか。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 スクールカウンセラーへの具体的な相談内容については、相談者本人の了解を得る必要があるため、詳細を把握することが難しい面もありますが、スクールカウンセラーと学校、保護者は情報を共有しながら丁寧に対応をしております。

スクールカウンセラーが発達障害の相談を受ける際に、学習の様子等を参観し、助言を行う場合もあります。小学校へのカウンセリングも、中学校区で調整しながら実施をしております。緊急にカウンセリングが必要な場合は、学校への配置とは別に教育委員会から直接小中学校に派遣をして対応をしております。

相談内容の把握については、教育委員会では心身の健康・保健、不登校などの項目ごとに件数のみを把握をしております。令和3年度は発達障害などに関する相談も、延べ827件行われております。令和3年度のスクールカウンセラーの相談件数は1万3,083件で、相談者数は7,475人であり、98.5%の学校が児童・生徒により効果が見られたと答えております。

カウンセリング後の児童・生徒の支援については、カウンセラーの助言を得ながら学校全体で対応しております。また、児童・生徒の様子を丁寧に見ながら、必要がある場合に継続してカウンセリングを行うなど、アフターフォローに努めているところです。

〔伊藤和仁委員 登壇〕

○伊藤和仁委員 スクールカウンセラーの延べ相談件数を実相談人数で除して得られる1人当たりの相談件数は、平均で1.75回と2回に及んでいません。このことは、スクールカウンセラーの相談回数が1回で終わることが多いことを示しています。

1回で解決するケースも決してゼロではないと思いますが、およそスクールカウンセラーに相談する内容から1回で終了するとは考えづらく、スクールカウンセラーが保護者の期待に応えられていない可能性があります。個々の内容を把握することは難しいとのことですが、だからといって、そのまま放置しておくわけにはいきません。その後、適切な機関へつながるようにするなど、確実なアフターフォローをお願いいた

します。

引き続き同ページ、いじめ・不登校対策経費について、特に教育ICTを活用したオンライン学習支援についてお尋ねいたします。

この事業については、令和3年度は体験授業の形で行われ、令和4年度からフレンドリーオンラインとの名称で本格実施がなされています。この事業の目的は、不登校児童・生徒が、自身が在籍している学校以外とつながり、学ぶ機会を提供することで学習機会を保障するとともに、将来的な社会的自立への支援を行うことです。芳野中学校、本荘小学校を拠点校としてオンラインでつながり、自分のペースで学習を行っています。令和3年度の体験授業を通し、昨今の子供たちを取り巻く環境や事業の成果や課題が気にかかるところです。

そこで、教育長にお尋ねいたします。

令和3年度の体験授業を通し、問合せ、申込み、参加状況などから、学校への登校が難しい児童・生徒の状況や取り巻く環境で分かったことをお答えください。また、それを踏まえてフレンドリーオンライン事業の意義を教えてください。さらに、その事業の効果と見えてきた課題を教えてください。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 令和3年度のフレンドリーオンラインの体験に参加登録した児童・生徒は187人でありました。そのうち約40人は、どこにもつながっていない児童・生徒であることが分かっております。

本年度9月1日現在のフレンドリーオンラインの参加登録者は209人です。月ごとに登録者数は増加しており、不登校の児童・生徒からのニーズは高いと考えられます。

不登校児童・生徒の生活状況や学習状況は様々であり、自分のペースでどこでも支援が受けられるフレンドリーオンラインは、担当者とつながりながら社会的自立に向けて学びを続ける選択肢の一つとして、大変意義があると考えております。

フレンドリーオンラインの支援を通して、参加している児童・生徒からは、生活のリズムが整ったことや、担当している先生とのやり取りがうれしいといった意見が寄せられております。保護者からも、子供の居場所があることの喜び等の感想が寄せられているところです。また学校からは、別室登校や行事に参加できるようになったという報告もなされております。

不登校の児童・生徒は増加しており、学校とつながっていない児童・生徒も多くいるところです。フレンドリーオンラインが、まだそうした子供たちに広く届いていないということが課題と考えております。

今後さらなる充実を図るとともに、不登校の支援の情報発信を積極的に進め、誰一人取り残さない教育を推進してまいります。

〔伊藤和仁委員 登壇〕

○伊藤和仁委員 このフレンドリーオンライン事業は、誰一人取り残さない教育という

点で非常に重要と考えます。不登校対策の切り札として、今後も事業の充実を図っていただけますようお願いいたします。

その事業に関連して、スクールカウンセラー配置事業の質問でも話題にした、発達障害のグレーゾーンの子供たちの問題はとても深刻です。というのも、先日、「ケーキの切れない非行少年たち」という本を目にしましたが、その内容は非常に衝撃的でした。凶悪犯罪に手を染めていた非行少年は、ホールケーキを3等分してくださいという簡単な問いに答えられず、受刑者の中には軽度の知的障害や境界知能を持った人がかなりの割合で占められているという内容です。

問題なのは、本人には認知機能の弱さ、感情統制の弱さ、対人スキルの乏しさなどの特徴が見られ、学校において生きづらさを感じて生活しているものの、周りからは気にされず、特別な配慮がなされてこなかったとのことです。軽度の知的障害や境界知能を持った人、つまりグレーゾーンの子供たちに対して、今後どのような対応を行っていくかが重要となってまいります。

その意味では、このフレンドリーオンライン事業の取組は非常に重要と言えますが、社会全体で見た場合、グレーゾーンの子供たちへの制度は多くないと思われます。現在では学校の先生がグレーゾーンの子供たちの身近な存在でいるくらいです。それらの点を踏まえ、これからの対応をお願いいたします。

また、今後は教育面だけではなく、グレーゾーンの子供たちを早期に発見していくためにも、福祉の分野からもこの議論をぜひお願いいたします。

本日、私が用意した質問は以上となります。

以上をもちまして、公明党熊本市議団の総括質疑を終了いたします。大変にありがとうございました。

○倉重徹委員長 以上で、公明党熊本市議団の質疑は終わりました。

次に、日本共産党熊本市議団、那須円委員の質疑を行います。持ち時間は10分となっております。

〔那須円委員 登壇 拍手〕

○那須円委員 日本共産党熊本市議団の那須円です。

決算状況報告書125ページの地球温暖化対策の推進、再生可能エネルギーなどの導入促進とエネルギーの効果的な利用促進についてお尋ねをいたします。

御存じのとおり気候危機とも呼ぶべき非常事態が起こっており、世界各地で異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇などが大きな問題になっています。今、九州に接近している台風14号の進路も大変気になるところです。また、被害が今なお続いているパキスタンにおける洪水被害では、国土の3分の1が冠水、約1,400名が死亡するなど甚大な被害が発生しています。大気や海水の温度上昇による異常な雨量や、ヒマラヤなどからの氷河の融解が原因の一つとの分析もなされています。

国連のIPCC1.5℃特別報告書は、2030年までに大気中の温室効果ガスの排出を2010年比で45%削減し、2050年までに実質ゼロを達成できないと、世界の平均気温の

上昇を産業革命前と比較して1.5度までに押さえ込むことができないことを明らかにしました。

こうした中で、今回取り上げる事業の中で一番上に記載されている省エネルギー等推進経費についてお尋ねいたします。

同事業については、太陽光、蓄電池、エネファーム、ZEH、いわゆるゼロエネルギーハウスなどへの設置助成を行って、再生可能エネルギーや省エネルギーに向けた設備を普及させる、とりわけ都市部における温暖化対策の大切な取組であるというふうに考えます。

そこで、まずは各補助メニューについて、予算の執行状況、さらには補助受付が始まった日と上限に達した日をお示しください。環境局長にお尋ねいたします。

〔早野貴志環境局長 登壇〕

○早野貴志環境局長 令和3年度の省エネルギー機器等導入推進補助事業の執行状況につきましては、太陽光発電設備が150件、蓄電池が150件、ZEHは60件、省エネ家電が420件など、合計で1,009件、予算額8,000万円に対し、決算額7,921万5,000円でした。

また、昨年度の全ての補助メニューは5月12日に受付を開始し、上限に達した日は、太陽光発電設備が6月18日、蓄電池が6月29日、省エネ家電が8月20日、ZEHが9月13日などでした。

〔那須円委員 登壇〕

○那須円委員 皆さんのタブレットに資料を掲載させていただきましたが、今答弁にあったように、太陽光パネルの設置補助は、補助開始から僅か1か月足らずで上限に達し、補助が終了しました。蓄電池は1か月半後で終了するなど、再エネ、省エネの取組については市民のニーズも非常に高く、こうした市民との協働で取組を広げる大きな可能性のある事業となっています。

そこで、環境局長にお尋ねしますが、少なくとも6月時点で予算がなくなったメニューがあったわけです。9月議会などに、なぜ追加の増額補正を行わなかったのでしょうか、答弁をお願いします。

〔早野貴志環境局長 登壇〕

○早野貴志環境局長 本事業は、市民や事業者の皆様の省エネ意識を高め、再生可能エネルギーや省エネルギー機器等の普及を目的に、環境工場で発電した電力を市有施設に供給することにより、削減した電気料金を財源とし、予算額8,000万円の範囲内で事業を行っておりますことから、年度途中での増額補正は行わなかったものでございます。

〔那須円委員 登壇〕

○那須円委員 環境工場で発電した電力により節約できた電気料金が財源で、8,000万円の枠内の事業だから増額補正は行わなかったとの答弁でした。

そうしたスキームで進める事業であったとしても、再エネ、省エネの取組を推進し

て、なおかつ市民ニーズがこれだけある、市民ニーズに合致している事業であれば、財源は環境工場の節約分との考えを見直すなど、検討すべきものだったというふうに私は考えます。

そこで、財源についてお尋ねしたいのですが、環境局内で昨年度、不用額というものはどれだけあったのでしょうか。また上半期の段階で、入札残など確定している不用額はどれほどあったのでしょうか。環境局長にお尋ねをいたします。

〔早野貴志環境局長 登壇〕

○早野貴志環境局長 昨年度の環境局の不用額は、予算額約150億6,800万円に対し、約2億2,600万円でした。

また、上半期の時点では事業完了までに契約を変更する場合等もございませぬことから、環境局におきましては確定した不用額はございませぬでした。

〔那須円委員 登壇〕

○那須円委員 不用額2億2,600万円ということではあったんですが、事業完了までに契約の変更などもあるので確定した不用額はないという答弁でした。

確かに、工事契約などについては資材の高騰とか、技法の変更とか、上限はあるものの契約額の変更の可能性がありますので、年度末まで不用額となるかは分からない部分もあると思います。しかし、昨年度の不用額調書を見ても、例えば各種会議が対面からオンライン形式になったことで旅費が不要になったものとか、また、事業が年度末を待たずに完了して入札残が確定したものなど、活用できる財源もあるのではないかとこのように思います。

先ほども申しましたように、同事業については都市部、熊本において市民との協働で再エネ、省エネに取り組むことができ、かつ効果のある事業です。今年度、令和4年度も太陽光や蓄電池は早々に件数が上限に達している状況です。

決算から見えてきた課題として、大西市長にお尋ねしますが、そもそも同事業の予算の拡充を図るべきではないでしょうか。また、補助制度の申請状況などを見極めながら、入札残など、不用額が確定しているものを財源に、省エネ、再エネ設備補助制度の増額補正を検討し、議会に提案していただくなど、改善をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。市長の答弁を求めます。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 本事業は、先ほど環境局長が御答弁申し上げましたとおり、削減された電気料金を財源とし、その範囲内で事業に取り組んでいることから増額補正が行われなかったものでございます。

しかしながら、議員御指摘のとおり、本事業については市民の皆様のニーズも高いことから、予算に限りはありますものの、今後の拡充については、対象機器や金額、件数の見直しを含め、温暖化対策に資するよう検討してまいりたいと考えております。

〔那須円委員 登壇〕

○那須円委員 拡充については、金額、件数の見直しを含め検討するとの答弁ですので、

期待したいというふうに思います。ただ、予算に限りはあるもののとの答弁については、市内全体の予算編成の中で優先順位を見極め、予算の増額拡充にも取り組んでいただきたいというふうに要望したいと思います。

次に、温室効果ガスの削減目標と到達についてお尋ねをいたします。

熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策の2030年度までに2013年比40%という削減目標を掲げています。

そこで、環境局長にお尋ねしますけれども、昨年度の段階での削減目標の到達はどのようになっているのでしょうか。御答弁をお願いします。

〔早野貴志環境局長 登壇〕

○早野貴志環境局長 熊本連携中枢都市圏における温室効果ガス排出量は、基準年度である2013年度の約997万トンと比べ、昨年度算出した最新データである2017年度は約727万トンとなり、約27%の削減となっております。

〔那須円委員 登壇〕

○那須円委員 2013年度比で27%の削減ということでした。ちなみに、今、国、政府が発表した2030年度の温室効果ガスの削減目標は、2013年度比で46%削減というふうになっています。

ただ、この数値は比較する年度が国連の定めた比較年度と違って、国連が示した2010年比にすると、国の目標でさえ42%減というふうになっていることもあります。同じく熊本連携中枢都市圏の削減目標40%という数値も、低い水準というふうに言わざるを得ません。しかも、国連の45%削減という目標は、発展途上国も含めた世界全体の平均であって、排出量の多い先進国では6割近くの削減が求められており、熊本市においても同様であるというふうに私は考えます。

そこで、大西市長にお尋ねしますけれども、熊本連携中枢都市圏の地球温暖化対策の削減目標を抜本的に引き上げていくべきではないのでしょうか。また、19都市で取り組まれている同計画については、各自治体、交通形態、立地、産業構成なども様々です。自治体ごとに削減目標をしっかりと持つべきであるというふうに考えます。

その中でも、人口も多く産業も集積している熊本市においては、連携中枢都市の計画を牽引していく役割が求められているというふうに思います。中枢連携都市で目指す目標値とは別に、本市の目標値もしっかりと定める必要があると考えますが、いかがでしょうか。大西市長にお尋ねをいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 昨年3月に策定をいたしました熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画は、当時の国の削減目標2013年度比26%削減を受け、2030年度の温室効果ガス排出削減目標については40%以上削減へと定めたところです。その後、昨年10月に国の削減目標が46%削減に引き上げられたことから、現在、熊本連携中枢都市圏においても目標の見直しについて協議を行っております。

地球温暖化防止対策、地球温暖化対策は、行政区域を超えた社会的、経済的に深い

つながりがある都市圏が一体となって取り組むことが効果的でありますことから、熊本連携中枢都市圏共同で計画を策定し、目標値も全体で定めているところです。

なお、地球温暖化対策実行計画の一つであります、今後本市が策定を予定している自治体の事務事業を対象とする計画では、本市が率先して脱炭素化を推進するため、国を上回る65%削減を目標値とすることを検討しております。

引き続き本市が先導的な役割を果たしますとともに、熊本連携中枢都市圏の構成市町村と連携を図りながら、脱炭素社会の実現に向け取り組んでまいります。

〔那須円委員 登壇〕

○那須円委員 連携中枢都市圏で取り組む削減目標についても、見直しについて協議を行っているとの答弁でした。また本市として、率先して脱炭素化を推進するために、自治体の事務事業を対象とする計画ということでしたが、65%削減を目標値とするというふうなことを検討されているという答弁でありました。

あとは、より具体的かつ実効性のある対策を計画に盛り込んでいただけますように、よろしく願いをいたします。

地球温暖化は、ある温度を超えてしまえば、どんなに人類が防止策を講じても温暖化の循環を抑えることができなくなる、いわゆるティッピングポイントがあるというふうに言われております。このポイントを超えないように、まずは2030年までの目標を全世界が達成するとともに、熊本市においてもでき得る対策を講じていただきたいというふうに思っています。

脱炭素社会に向けて、多くの環境団体、シンクタンクが、2030年までの目標と計画を示していますけれども、いずれもエネルギー消費を20%から40%減らして、再生可能エネルギーで電力の40%から50%程度を賄えば、CO₂、温室効果ガスを50から60程度削減できるという点で共通の見通しを持っています。

熊本市も頑張っていたきたいと最後に述べて、質疑を終わりたいと思います。

○倉重徹委員長 日本共産党熊本市議団、那須円委員の質疑は終わりました。

以上で総括質疑は終わりました。

次に、付託議案の詳細審査については、分担一覧表のとおりとなっておりますので、御承知おき願います。

次回当委員会は、9月28日（水曜日）午前10時に開きます。

なお、次回の委員会における締めくくり質疑の通告期限は、9月26日（月曜日）午前10時となっておりますので、委員各位、御承知おき願います。

これをもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時24分 閉会

出席説明員

市 長	大 西 一 史	副 市 長	深 水 政 彦
副 市 長	中垣内 隆 久	政 策 局 長	田 中 俊 実
総 務 局 長	宮 崎 裕 章	財 政 局 長	三 島 健 一
環 境 局 長	早 野 貴 志	健 康 福 祉 局 長	津 田 善 幸
経 済 観 光 局 長	田 上 聖 子	都 市 建 設 局 長	井 芹 和 哉
会 計 管 理 者	大 関 司	代 表 監 査 委 員	井 上 学
教 育 長	遠 藤 洋 路		

議会局職員

局 長	富 永 健 之	次 長	潮 永 誠
議 事 課 長	池 福 史 弘	政 策 調 査 課 長	上 野 公 一